

育児・介護休業法が改正されました!この機会に職場環境を整備しませんか?

特に中小企業の皆様

無料

# 従業員を 介護で離職 させないために。



仕事と介護の両立支援のノウハウを備えた「仕事と家庭の両立支援プランナー」が、職場環境整備をお手伝いします。

備えはできていますか?無料でご相談いただけます。

従業員の方が離職することなく仕事と介護を両立するには会社の支援が必要です。

介護は予測無く突然訪れます。

従業員からの介護の相談・退職の相談に困らないよう、

今のうちに従業員への支援体制を整えておきましょう。

事業主の皆さん、こんなお悩みはありませんか?

最近、従業員の  
様子がおかしい



親に介護が必要になるかも  
しれない。残業やシフトを減  
らして、家にいる時間を増や  
したい。

将来介護に直面しそうな  
従業員がいる

転んで入院していた  
高齢の親の退院が決まった



骨折し入院していた親の退院  
が決まった。親は家事や入浴、  
通院もひとりでできない状  
況。介護にどう向き合えばよ  
いのか。

介護に直面している  
従業員がいる

パート社員から  
介護について相談をうけた



有期パート社員から父親  
の介護のために介護休業  
を利用したいと相談をう  
けたが、どうしたらい  
いのか。

法改正により、どな  
なケースが対象となるのか

▼  
**無料支援**を是非ご利用ください

\*介護対象となる従業員はないが、知識を備えたい場合も支援を受けられます。



**Q** 仕事と家庭の両立支援  
プランナーとは...

**A**

仕事と介護の両立支援のノウハ  
ウを持つ社会保険労務士・中小企  
業診断士などの専門家です。事業  
主から労働者に向けた支援方法  
についてアドバイスします。

**Q** 介護支援プラン  
とは...

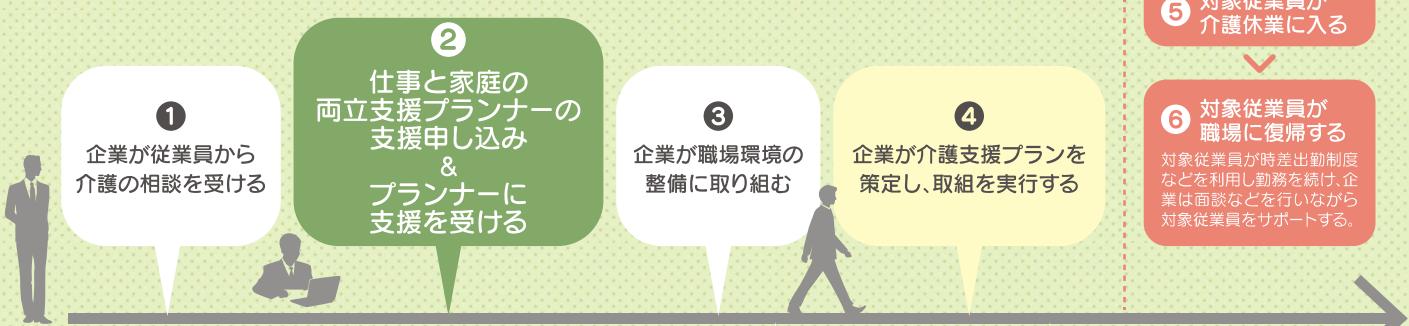
**A**

介護に直面した従業員が、仕  
事と介護を両立しながら安心  
して働くことができるよう、  
事業主が取組を策定するプラ  
ンです。

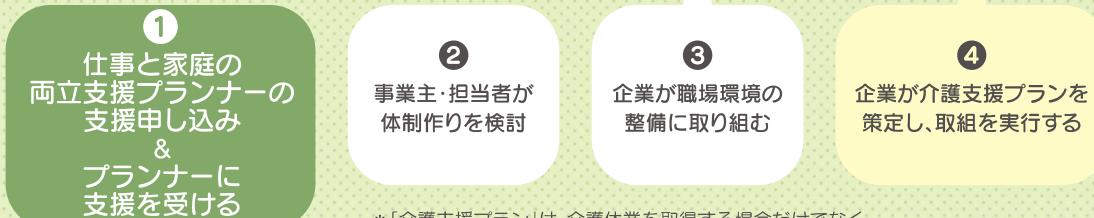
<https://ikuji-kaigo.com/> TEL 03-5542-1740

# 支援のお申し込みと『介護支援プラン』の流れ

【すでに介護に直面している従業員がいる場合】



【介護に直面している従業員がない場合】



\* 訪問またはオンラインの選択可

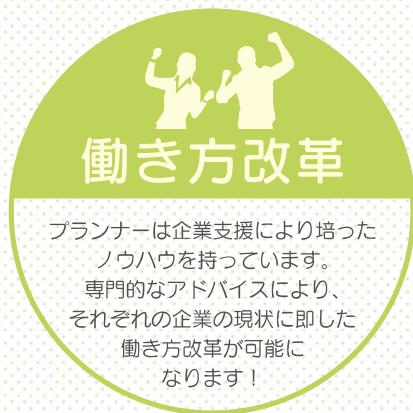
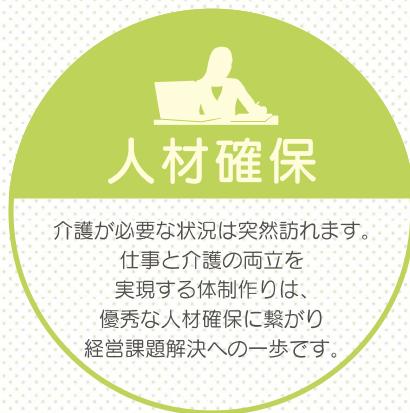
\*「介護支援プラン」は、介護休業を取得する場合だけでなく、短時間勤務を行うなど、仕事と介護の両立を図るための方法等にも対応しています。

## 仕事と家庭の両立支援プランナーによる支援を受ける

従来までの訪問支援に加え、「Zoom」や「Teams」を利用したオンライン支援も可能です。

日程調整の難しい方や、在宅勤務している方も利用しやすくなりました。

無料の支援を受けて『介護支援プラン』を策定すると、  
こんなメリットがあります！



「両立支援等助成金・介護離職防止支援コース」については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba\\_kosodate/ryouritsu01/](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/)

厚生労働省ホーム ▶ 政策について ▶ 各種助成金・奨励金の制度 ▶ 事業主の方のための雇用関係助成金 ▶ 仕事と家庭の両立支援関係等の助成金

お問い合わせ

株式会社 パソナ  
育児・介護支援事務局

TEL 03-5542-1740

※本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています。

支援のお申込み

<https://ikuji-kaigo.com/>

介護支援プラン



お電話でも  
お申込みができます

TEL 03-5542-1740



厚生労働省委託事業  
中小企業育児・介護休業等推進支援事業